

第3回輪島市水道事業及び下水道事業経営審議会

日時	令和5年10月20日(金) 14:00~15:40	
場所	輪島市役所新館2階中会議室	
議題	(1) 新しい料金体系について (2) 料金改定案について	
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・出席者名簿 ・資料1 新しい料金体系について ・資料2 料金改定案について ・参考資料1 石川県内水道料金体系一覧表 ・参考資料2 石川県内下水道使用料体系一覧表 	
出席者	委員	久岡政治(会長) 中谷清(副会長) 伏見孝一 宮城保 上濱敏彦 新甫実 谷内孝行 大工利彦 徳野喜和
	事務局	登岸浩(上下水道局長) 江上良則(上下水道局主幹兼料金係長) 林大輔(上下水道局主幹兼庶務係長) 加治大将(上下水道局主査) 鈴木利勝(税理士法人合同経営会計事務所) 中津勝行(同上) 谷崎麻耶(同上) 松田祐輔(同上)
欠席者	委員	中門睦子
議事録		
1. 開会 2. 第2回経営 審議会の要約 3. 議事 (1) 新しい料金 体系について 事務局	<p>事務局より第2回経営審議会の内容の要約を簡潔に説明</p> <p>今回の会議では、前回の会議で決めた改定率に基づいて細かい料金体系について事務局より提示し、皆様に議論をお願いしたい。</p> <p>現行の料金体系は、前回、前々回で説明済みであるため省略する。</p> <p>水道料金と下水道料金の体系や仕組みがばらばらであると市民の方も分かりづらいので、新しい料金体系では、できるだけ市民の方にシンプルでわかりやすいものにしたと考えている。</p> <p>基本的に今回の改定については値上げということなり、市民の方全員がその料金設定に100%満足できるかという難しいが、水をあまり使わない人やたくさん使う人の両者ができるだけ納得できるような料金体系にしたいと考えている。</p>	

<p>事務局</p> <p>会長</p> <p>委員</p> <p>会長</p> <p>委員</p>	<p>事務局より (1) 新しい料金体系について説明</p> <p>事務局から料金体系についての説明を受けて、皆様には積極的なご発言をお願いしたい。</p> <p>質問等なし</p> <p>特に質問等がないため、資料にもあるとおり、今回の料金改定において、水道料金については現行の用途別から口径別へ変更する。</p> <p>あとは、水道料金及び下水道使用料については共通となりますが、従来どおり基本料金と従量料金からなる二部料金制を維持するとともに、基本水量についても引き続き設定する。</p> <p>また、従量料金については従来どおり使用水量に関わらず同一の単価を採用する単一型としますが、水道料金については口径の大きい使用者がより水を多く使うと考えのもと、口径ごとにそれぞれ単価を設定する。</p> <p>水道メーター使用料については、外出しでの料金設定を廃止し、基本料金の中に含めた形にする。</p> <p>以上が事務局からの案となっているが、委員の皆様よろしいか。</p> <p>異議なし</p>
<p>(2) 料金改定案について</p>	
<p>事務局</p> <p>会長</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>事務局より (2) 料金改定案について説明</p> <p>市民生活のみならず、事業をしている方にとっても大変影響が大きいことであると考える。皆様に意見をお伺いしたい。</p> <p>水道事業においては、パターン 2 の基本料金を市民の方から広く徴収し、基本水量を超える分については、現行の超過料金をベースにしたパターンが一番いいのではないかと考える。</p> <p>下水道事業についても同じで、事業を経営される方は水量を多く使われると思うので、基本料金が低く、超過料金が高く設定されると負担が大きくなると思う。使用量が少ない方に対する公平性がという部分もあるが、安定的な供給という面では、基本料金を上げるというのが一番公平ではないかと考える。</p> <p>今回の雪の影響で水が出なくなったことで、すごく不便だったことを考えると、パターン 2 で少し高くなっても経営の維持をしてほしい。</p> <p>パターン 2 がいいと思うのですが、口径別について、業種や用途というイメージがしにくいので、そこを教えてほしい。</p> <p>現行の料金体系は、一般家庭用で用いられる用途か営業で用いられる用途かに</p>

	<p>ついて水道局の方で用途を確認し、一般用と営業用に振り分けて料金を決定している。</p> <p>一方で、今回説明した口径別の料金体系は、実際に使われている水道メーターの口径によって基本料金、超過料金によって変わってくる。口径が大きいほど一度に水を使う量が非常に多く、施設に係る負担が増えることになるため、その分基本料金、超過料金で負担していただく必要があると考えている。そのため、それぞれ口径が大きくなるにつれて負担額が高くなるように設定している。</p> <p>また、13mm から 25mm までの口径の方は、現在の用途別で約 99%以上の方が該当しており、料金設定については一般用の従量料金を参考に今回金額を設定している。30mm 以上の方は、営業をされている方が利用される口径になっていると考えられるため、営業用の単価を基に設定している。</p> <p>例えば、営業用で使用されている口径が 13mm の場合、改定後の金額については、用途別から口径別になったときには使用水量によっては下がる可能性もある。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>口径について選択することは可能か。</p> <p>水道を新たに設置する際に可能である。近年では、口径 20mm を選択される方が主流になっている。一般家庭においては、生活する人数に大きく左右されるが 13mm を選択すると水量が足りず、25mm だと大きすぎるということも実態としてある。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>口径については、水道を設置する際に最初に申し込むことになる。口径についての選択は事前に選択、申込みをしていただくことで対応している。</p> <p>大量に水を使用するホテル、旅館等が一番安く使えるパターンはどのパターンとなるのか。</p> <p>パターン 2 が一番大口使用者に配慮されたパターンである。</p>
<p>委員 委員</p>	<p>パターン 1 及びパターン 3 については、基本料金は安くなるが、その分超過料金が高くなるため、水を使えば使うほど超過料金が増え、大口使用者の負担がより大きくなる。小口利用者、大口利用者の両者に配慮したものがパターン 2 となる。</p> <p>パターン 2 が良い。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>旧門前町と旧輪島市でこれほど差があったことを初めて知った。また、24.4%アップというのは世の中の値上げの常識としてどうなのかという思いはある。しかし、電力会社が値上げしている中で、水道事業だけが赤字経営をやっていく訳にはいかない。儲かる必要はないかもしれないが企業としてやっていく上で料金の改定は仕方ないと思う。</p> <p>一人暮らしの老人については、基本水量まで使わないという人が多いと思う。私自身はパターン 2 の方が良いと思うが、一人暮らしの老人等のことも考えると基本料金が一番安いパターン 1 の方がいいのではないかと考える。</p> <p>輪島市では基本水量まで使用されていない方が結構おられて、そういった方が負担増になるという一面はある。しかし、仮に基本料金を抑え、従量料金に転嫁した場</p>

	<p>合、大口の水道利用者の負担が 24.4%よりもかなり大きな負担になることが見込まれる。</p> <p>やはり、水道をあまり使用しなくても、水道施設は維持していかなければならないので、広く皆様に多少の負担はしていただきたいと考えている。</p> <p>委員 基本水量以内の方は、生活保護を受けておられる方が多いことを考えると、だんだん高齢者が増えて、自分もだんだん高齢になっていくと、基本料金が低いパターン 1 がいいのではという面もあるが、私自身はパターン 2 で皆さんに賛同したい。</p> <p>委員 平均価格のバランスを見た中で、パターン 2 がいいと考える。</p> <p>会長 今回の審議会の内容である料金体系や、料金設定については今回で結論を出すのではなく、皆様のご意見等を頂戴しながら次回の審議会で決めることができると考える。他に意見があればお願いしたい。</p> <p>委員 特になし</p> <p>会長 事務局より提案がされたパターン 2 で今後検討していくことでよろしいか。</p> <p>委員 異議なし</p>
<p>4. その他</p> <p>事務局</p>	<p>次回の審議会について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・料金改定案の確定 料金改定案パターン 2 をベースに、住民への影響額について提示 ・第 5 回審議会の答申に向けての答申案の提示 改定率、料金体系、料金改定案等の提示
<p>5. 閉会</p> <p>会長</p>	<p>第 4 回は 12 月 4 日（月）午後 2 時より開始予定。</p>